

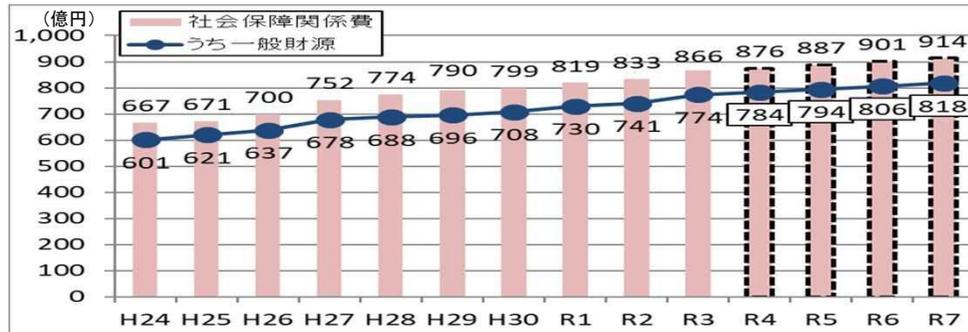
# 地方財源の充実・確保について

## 【現 状】

### 1 国と地方が一体となった社会保障施策の充実

#### 【社会保障関係費の推移】

(H24) 667億円 → (R3) 866億円 → (R7) 914億円  
 <過去10年で約30%増> <今後5年で約5.5%増>



### 2 多額の経費を要する公共施設等の改修・更新

#### ○大分県公共施設等総合管理指針 (R3.4改訂)

・R2~31(30年間)の必要経費 約1兆3,965億円(約465億円/年)



・予防保全型維持管理により長寿命化対策を行った場合  
**総額 約8,883億円(約296億円/年)まで縮減**  
 ※過去3年間(H30~R2)の平均予算額:約251億円/年

### 3 大分県版地方創生の取組加速

#### ○人口減少対策

- ・全国トップレベルの不妊治療費助成
- ・UIターン就職の促進  
 (福岡市の拠点施設「dot.」を活用した情報発信等)
- ・IT分野への就職・転職による移住促進(IT技術の取得講座等)

#### ○先端技術への挑戦等

- ・アジア初の宇宙港に選定された大分空港の整備、宇宙関連産業の振興
- ・大分空港の利便性向上に向けた海上アクセスの改善

### 4 社会経済の再活性化(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

#### ○中小企業・小規模事業者応援金

- ・事業継続や雇用維持、新しい生活様式への対応等を支援  
 → 法人 70万円、個人事業者 35万円  
 ※約17,400者に約94億円を交付(R3.4末時点)

#### ○県産花き消費拡大緊急対策事業

- ・県産花きを使用した花飾りを小・中・高校、特別支援学校の卒業式等に展示  
 ※実施校数:延べ822校

などに **254億円**を活用(R2~)

## 【課題・問題点】

(新経済・財政再生計画(H30.6):地方一般財源総額確保は令和3年度まで)

- ・社会保障や公共施設の老朽化対策に多額の財源が必要となる中、地方創生の実現に向けた主体的な取組を継続的に進めるためには、**安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保が必要**
- ・コロナ禍での社会経済の再活性化に向け、**地域の実情に応じた独自の取組が必要**

## 【要望・提言内容】

### 地方交付税等の一般財源総額の確保や地方財源の充実

- ・増嵩する社会保障関係費はもとより、地方創生のための経費を、引き続き地方財政計画に的確に計上
- ・公共施設等の適正管理を推進するため、公共施設等適正管理推進事業債を延長
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充

# 地方創生の推進について

## 【現 状】

### ◆ 国人口の推移 (H27: 1.27億人 → R1: 1.26億人)

・自然増減…出生数の減少続く (H27 → R1:  $\Delta$ 14.0%)



・社会増減…東京一極集中に変化の兆し (東京はR2.7~R3.2連続転出超過)



○第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)の目標

- ・結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていると考える人の割合50%(R6年度)
- ・地方と東京圏との転入・転出を均衡 (R6年度)

### ◆ 県人口の推移 (H27: 116.6万人 → R1: 113.4万人)

・自然増減…国を上回るスピードで出生数減少続く (H27 → R1:  $\Delta$ 16.3%)  
(コロナ禍により、さらに減少する見込み)



・社会増減…日本人の転出超過が大幅に改善した一方、外国人は入国制限の影響により転入超過から転出超過に転じる



○「第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」の目標

- ・合計特殊出生率 R1: 1.53 → R7: 1.83 (出生数9,000人)
- ・社会増減の均衡 R2:  $\Delta$ 2,783人 → R7:  $\pm$ 0人

## 【本県の取組】

### ◆ 出会いから結婚・妊娠・出産・育児まで切れ目ない支援

- ・出会いサポートセンターでのマッチング支援、オンラインお見合い【推進交付金活用】
- ・コロナ禍でのウェディング支援【コロナ交付金活用】
- ・特定不妊治療助成拡充 (自己負担額が3割程度となるよう県独自上乗せ)
- ・子育て世帯の負担軽減 (出生時1万円相当の「おおいた子育てほっとクーポン」配布等)

### ◆ 九州トップクラスの移住支援策

- ・住宅取得、店舗開設等に対する支援
- ・IT分野への就職・転職による移住促進 (移住希望者向けIT技術習得講座)【推進交付金活用】
- ・若者・女性の転出超過が最大の福岡市に移住拠点施設「dot.」を開設【拠点整備交付金活用】
- ・富士通との移住・ワーケーション協定



### ◆ 大分県版地方創生に向けた基盤整備

- ・大分空港海上アクセス導入のための発着地整備【拠点整備交付金活用】
- ・アジア初の水平型宇宙港を核とした経済循環の創出【推進交付金活用】



### ◆ 地方創生推進交付金、拠点整備交付金国予算額の推移



## 【要望・提言内容】

ポストコロナを見据えた  
地方創生推進交付金・拠点整備交付金の予算拡充

# 地方創生の加速化に向けた大分空港海上アクセスの導入について

## 【大分空港を取り巻く現状と課題】

- ◆H30年度の大分空港利用者数は16年ぶりに200万人を突破。長期的にはインバウンドなどで増加の見込み
- ◆空港は地域発展における重要な交通基盤。航空需要増を確実に取り込み、地方創生を加速化させることが重要  
→他空港よりも著しく時間を要する大分空港のアクセスを改善し、利便性を高めることが不可欠
- ◆空港アクセスの不便さから、航空路線誘致や観光振興、企業誘致、関係人口の増加などに大きな支障



## 【海上アクセス導入の検討<H30~R元>】

大分空港のアクセス改善については、**船舶を活用した「海上アクセス」が最も有効かつ効果的**

- ① 鉄道等陸路では別府湾の迂回が必要となり、直線で結べる海上アクセスの方が時間短縮効果を期待できる
- ② 陸路から離れた位置に海路のアクセスを整備することにより、災害時のリダンダンシーが確保できる
- ③ 大規模構造物の整備が必要な鉄道等の陸上交通よりも、海上アクセスの方が事業費が安く、導入期間も短い

## 【導入方針】

- ◆利用者数: 年間30~40万人台を想定
- ◆県負担額: 約85億円程度
- ◆運航開始予定: 令和5年度以降
- ◆運航計画
  - ・船舶: 旅客定員80名程度でバリアフリー対応の**ホーバークラフト**  
※運航形態は、本県が船舶等を保有し、民間事業者が運航を行う、「**上下分離方式**」を採用
  - ・ルート: 海上運航距離約29km、最速所要時間約25分
  - ・隻数: 3隻(常用船2隻と予備船1隻)



(例) 英国ポーツマス・ワイト島船

## 【運航事業者、旅客ターミナル設計者の決定<R2>】

- R2.11月 運航事業者を**第一交通産業株式会社**に決定し、「運航事業に関する基本協定」を締結
- R3. 2月 旅客ターミナル設計者を**藤本壮介建築設計事務所・松井設計**に決定

ターミナル上屋、艇庫、防音施設等の事業費見込み (千円)

	R3	R4	R5	計
対象事業費	158,400	1,001,649	647,649	1,807,698
うち交付金要望額	79,200	500,824	323,824	903,848

(R3交付決定済)



藤本壮介建築設計事務所・松井設計 設計業務委託共同企業体

## 【要望・提言内容】

- ・地方創生予算(地方創生拠点整備交付金)による大分空港海上アクセス導入のための発着地整備への継続的支援

# 東九州新幹線の整備について

## 【経緯】

- ◆「基本計画路線」として決定(S48.11)  
(福岡市を起点～大分市付近、宮崎市付近を通り～鹿児島市を終点)
- ◆「整備計画路線」への格上げに向け  
九州地方知事会等を通じた国への提言活動(H24～)
- ◆「東九州新幹線鉄道建設促進期成会」が費用対効果等を調査(H28.3)
- ◆「大分県東九州新幹線整備推進期成会」設立(H28.10)
  - ・シンポジウム(㉑中津市 ㉒大分市 ㉓別府市)
  - ・地域での説明会(㉔経済団体、自治委員会理事会など 計7回)

○九州新幹線(西九州ルート)など、  
全国で既存の整備計画路線の整備が着実に進捗  
→東九州新幹線の整備計画路線への格上げ時期が到来

## 【必要性】

- ◆「地方創生回廊」の実現(ポストコロナを念頭に地方創生を加速前進)
  - ・都市部への社会基盤の集中  
→地域間格差を是正し、大都市から地方への分散  
新幹線の全国ネットワーク構築
- ◆さらなる産業集積による大分県の経済発展
  - ・九州唯一の石油化学コンビナート、  
世界最大級の高炉を有する製鉄所などにより  
製造品出荷額(大分市)は九州トップ  
→東九州新幹線整備により大都市との移動時間短縮を実現、  
企業立地の加速(雇用創出)、観光客の増加
- ◆災害時のリダンダンシーの確保
  - ・ループ状の新幹線ネットワークの形成(九州新幹線の代替ルート)

## 【東九州新幹線による費用対効果(B/C)】

<2060年開業の場合>

[億円]

	2060年からの50年間	
	①国の人口推計を基にした場合	②大分・宮崎の人口ビジョンを達成した場合
・便益(B)	28,470	36,440
利用者便益	16,230	21,370
供給者便益	9,960	12,790
事業資産の残存価値	2,280	2,280
・整備費用(C)	26,730	26,730
<b>費用対効果(B/C)</b>	<b>1.07</b>	<b>1.36</b>

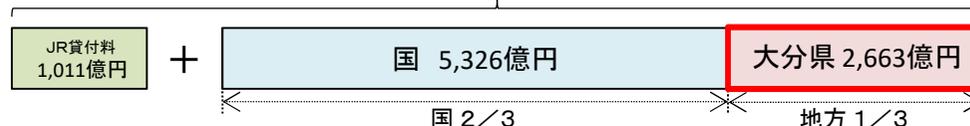


- ★北九州～大分間：特急83分 → 新幹線31分 (△ 52分)
- 新大阪～大分間：新幹線+特急211分 → 新幹線156分(△ 55分)
- 博多～大分間：新幹線+特急101分 → 新幹線49分 (△ 52分)
- 大分～宮崎間：特急189分 → 新幹線48分 (△141分)

## 【建設財源負担額】

※東九州新幹線整備費用総額 2兆6,730億円のうち  
大分県内分9,000億円と試算

大分県内分9,000億円の建設主体(鉄道建設・運輸施設整備支援機構)への負担額内訳



大分県負担額：2,663億円/30年=89億円/年

→実質負担額：33～49億円/年(90%起債、交付税措置適用の場合)

## 【要望・提言内容】

1. 東九州新幹線の「整備計画路線」への格上げ  
・「第二期整備計画」の策定、調査費の確保
2. 地方公共団体の負担軽減のための財政措置の拡充

# 「日本語パートナーズ事業」の継続実施と円滑な地方移転について

## 【現 状】

- ◆ASEAN地域等との関係強化を目的とする「日本語パートナーズ事業」について、「政府関係機関移転基本方針」(H28. 3 まち・ひと・しごと創生本部決定)に基づき、**大分県別府市を拠点として実施**

<大分県での研修概要>

- ①派遣前研修…日本語パートナーズ(現地の日本語教師のアシスタントを行う日本人)に対して派遣前に、派遣先国の言語や伝統・流行の習得等を行う研修
- ②カウンターパート研修…現地の日本語教師を招聘し、日本文化の理解促進等を行う研修

### 受入実績

区分	H28	H29	H30	R1	R2	計
派遣前	0	75	74	87	中止	236
カウンターパート	14	60	83	65	中止	222
計	14	135	157	152	中止	458

### ◆立命館アジア太平洋大学(APU)との連携

学生の約半数が留学生(R2:2,509人)を占める特色を生かし、研修サポート体制を構築。(R2:教授等3人、留学生21人が研修に参加済み)

### ◆おおいたASEAN交流促進協議会を設立(H29)

研修の移転決定を契機に、県、別府市、地元経済界で支援体制を構築

## 大分県で特色ある研修を実現(移転効果を最大化)

### ①派遣前研修

- ・APU留学生を交えた現地の料理体験
- 留学生による相談ブースの設置 等



インドネシアの食文化理解

### ②カウンターパート研修

- ・温泉・竹工芸、着物での城下町散策
- 留学生との交流 等



着物での城下町散策

## 【課題・問題点】

### ①令和4年度以降の事業実施

○外務省の予算措置が令和3年度まで(令和4年度以降実施未定)

○地方創生の推進、ASEAN地域との友好交流の促進には事業継続が必要

### ②大分県別府市への研修移転が不十分

○移転された研修が一部にとどまる

派遣前研修(年4回)のうち1回分、カウンターパート研修(2週間)のうち地方研修(5日間)のみが大分県に移転。

これ以外は、従来どおり、国際交流基金日本語国際センター(埼玉県)、関西国際センター(大阪府)で実施。

○大分県での研修実績に高い評価

APUとの連携、留学生の活用、ホスピタリティ等については、「政府関係機関の地方移転に関する有識者懇談会事例報告」(R2.1.23 内閣府)においても高評価を得ている。

○東京一極集中のリスク分散としての政府関係機関地方移転の必要性

感染症対策や災害時の対応等を見据え、政府機関の地方移転がこれまでに以上に重要となる。



留学生が多数在籍するAPU



活動中の日本語パートナーズ

## 【要望・提言内容】

1. 「日本語パートナーズ事業」の継続実施
2. 研修の全部移転の実現

# 不妊治療に係る保険適用の拡大等について

## 【現状(国の動き)】

- ◆ 令和4年4月1日から保険適用を拡大予定  
それまでの間、暫定措置として現行の助成措置を拡充(令和3年1月～)

### 助成制度拡充前

所得制限: 730万円未満(夫婦合算所得)  
助成額: 1回 15万円(初回のみ30万円)  
助成回数: 生涯で通算 6回まで  
(40歳以上43歳未満は3回)  
対象年齢: 妻の年齢が43歳未満

### 拡充後(R3.1～)

所得制限: 撤廃  
助成額: 1回 30万円  
助成回数: 1子あたり 6回まで  
(40歳以上43歳未満は3回)  
対象年齢: 変更なし

## 【本県における取組】

- ◆ 特定不妊治療費における自己負担額が、保険適用時と同様に3割程度となるよう、県独自で上乗せ助成を実施

(単位: 万円)

区分	治療費用	国制度助成額	県独自助成額	助成額国+県	自己負担
新鮮胚移植	約49	30	5	35	14
凍結胚移植	約58	30	11	41	17
以前に凍結した胚を解冻して胚移植	約20.5	10	4.5	14.5	6
体調不良等により移植の目的が立たずに治療終了	約33	30	—	30	3
受精できず、または異常受精等により中止	約32	30	—	30	2
採卵した卵が得られない等のため中止	約20.5	10	4.5	14.5	6
不妊検査(一部保険適用)	約3	—	3	3	—

※ 1 国制度助成額: 国1/2, 県1/2 大分県独自上乗せ助成額: 県1/2, 市町村1/2

※ 2 不妊検査費用を3万円を上限に助成 [R2.10～]

助成実績からみた治療件数(大分県・大分市) R2年度1,045件

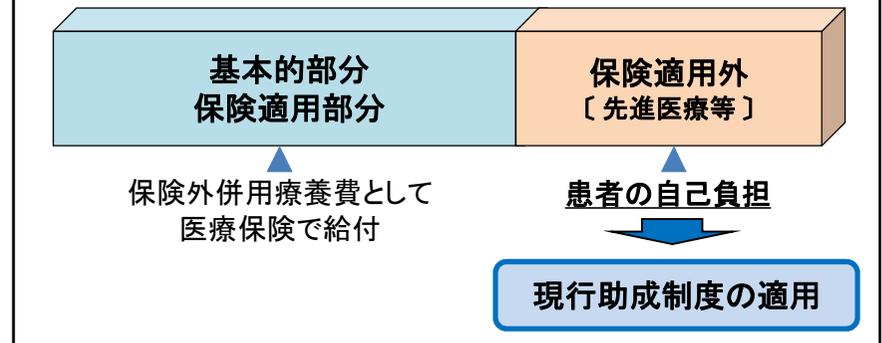


## 【課題・問題点】

- ◆ 保険適用範囲が不明確
  - 保険適用検討では、安全性や有効性の確認、適用治療の標準化を議論  
⇒ 現行の助成対象治療が保険適用外となる懸念
- ◆ 保険適用後の治療における混合診療の整理
  - 保険診療と保険適用外診療の併用は、混合診療として原則禁止  
⇒ 治療全体が保険適用外となり、全額自己負担となる可能性

現行制度以上の自己負担が生じないよう制度設計が必要

### 【保険外併用療養費の仕組み】



## 【要望・提言内容】

1. 現助成対象の全ての特定不妊治療を原則、保険適用
2. 保険外併用療養の承認
  - ・夫婦ごとの治療に対応できるよう保険外併用療養を適用
  - ・保険適用外治療が生じた場合は、現行助成制度を適用

# 子どもに対する地方の総合的な支援体制の整備について

## 【現 状】

◆ 子どもに関する制度や施策は多岐にわたるが、各府省それぞれが所管

区分	所管	妊 娠 〔年齢〕	未 就 学 0 3 5	義 務 教 育 12 15	高 校 教 育 18
育てる 保 育 教 育	内 閣 府		認定こども園		
	厚生労働省		保育所		
	文部科学省		地域の子育て支援事業(子育て支援拠点、預かり保育)		
支える 発 達 支 援	厚生労働省	妊婦健診	乳児訪問 1歳6月・3歳健診	5歳児健診	
	文部科学省		児童発達支援	放課後等ディサービス	
			就学時健診	特別支援教育	
守る D V 防 止 虐 待 防 止	内 閣 府	子どもの貧困対策・配偶者暴力相談支援センター・女性センター			
	厚生労働省	婦人保護施設・母子生活支援施設			
		児童相談所・児童養護施設・乳児院・里親・児童家庭支援センター			

## 政府による「こども庁」の創設検討

## 【本県における取組】

◆ 地方においても、県・市町村、首長部局・教育委員会で権限と財源が分散

	首長部局	教育委員会
県	児童相談所、保健所、婦人保護施設、 私立幼稚園・小中高等学校	県立中・高等学校、特別支援学校
市町村	母子保健、児童福祉、 保育所、認定こども園	公立幼稚園・小中学校

◆ 「要保護児童対策地域協議会」の積極的な活用(平成24年4月～)

➢ 県や市町村、教育委員会など各専門機関が密接に連携

- ・ 支援が必要な児童の情報を共有
- ・ 児童やケースに応じた主体支援機関を決定

➢ 「共同管理台帳」の整備、実務者会議(1回/月、2～3時間)の確実な開催

- ・ 児童の基本情報や相談・支援内容、関係機関の役割分担などを記録

## 【課題・問題点】

◆ 支援が必要な児童に対する包括的・横断的な支援

➢ 発達障がい、不登校など複合的な課題を抱える子どもや家庭に対する支援では、所管や施策が各府省にまたがっているため、包括的・横断的な施策展開に限界

◆ 顕在化する新たな課題等への迅速な対応

➢ 子どもの貧困やヤングケアラー等の新たな問題に対しては、実態把握段階から福祉分野と教育分野の連携が不可欠であり、迅速かつ機動的な対応ができる体制づくりが必要

◆ 個人情報への取扱いに関する制約

➢ 児童に関する情報の収集・共有は、支援が必要な児童として要保護児童対策地域協議会が活用する場合等に限定

◆ 首長と教育委員会の権限を越えた施策の一体的推進

➢ 総合教育会議は、首長と教育委員会との協議・調整の場としての機能にとどめられており、最終的な執行権限は教育委員会に留保

## 【新たな分断による弊害の回避】

子どもの成長に応じた既存の制度や支援が新たに分断され、取り残される子どもが生じないように十分な検討が必要

## 【要望・提言内容】

地方が地域の実情に応じ、子どもに係る広範な課題に、迅速かつ適正に対応できる仕組みづくり

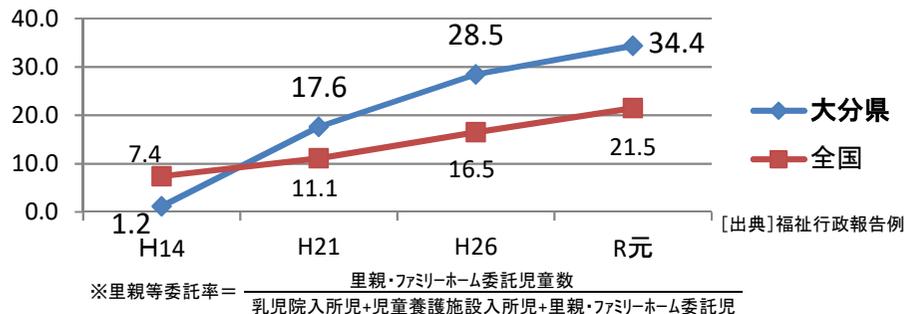
- ・ 支援が必要な子どもの情報の取扱いに関する規制緩和
- ・ 首長のリーダーシップがさらに発揮できるよう権限及び財源の拡充

# 里親支援体制の強化について

## 【現 状】

- ◆ 家庭養育優先原則の推進(平成28年改正児童福祉法に明文化)
  - まずは児童が家庭で健やかに養育されるよう保護者を支援
  - 家庭で養育できない場合は、**より家庭に近い環境(里親等)で養育**

- ◆ 本県の里親等委託率の推移(H14:1.2% → **R元:34.4%**)【全国 6位】



- ◆ 里親家庭支援機関の役割(国における位置づけ)
  - 専門職員による養育相談、電話相談等 = 児童家庭支援センター
  - 里親訪問相談、電話相談、レスパイト等 = 児童養護施設、乳児院

## 【本県における取組】

- ◆ 里親の「確保」及び「支援」の両面から取組を推進
  - H14年度から里親委託を積極的に推進(当時の里親等委託率1.2%)
    - ・専従職員配置、組織新設による体制強化
    - ・全ての乳児院と児童養護施設に「里親支援専門相談員」を配置
  - 里親の相談・支援体制(レスパイト・ケア)の充実
    - ・支援ニーズの増加 ⇒ 児童家庭支援センターの預かり機能充実

	H29	H30	R1
利用日数	206日	343日	553日
		167%増	161%増

児童家庭支援センターを「地域における里親支援拠点」に位置づけ  
 ・レスパイト・ケアの半数を受入 → 新たに2か所設置(R3年度)

## 【課題・問題点】

- ◆ 里親養育における高い負担感の解消
  - 被虐待や発達障がいの影響による**養育の難しさ**
    - ・子どもとの基本的な信頼関係の形成が容易でない
    - ・行動に対する理解と対処が難しい(試し行動、衝動的行動など)
- ◆ 里親支援におけるミスマッチ
  - 児童養護施設等での里親レスパイト・ケアによる児童への影響が懸念
    - ・一時的な預かりに伴う**長期入所中児童の心情への悪影響**
- ◆ 里親の支援ニーズに対応できる受け皿が不足
  - 日常的相談からレスパイト・ケアまで、一体的な支援が必要
    - ・養育相談を受けている**児童家庭支援センターの有効活用**

### 【児童家庭支援センターでレスパイト・ケアを利用した里親の声】

- ・センターは、普段から気軽に相談でき、疲れたときに短期間でも預かってもらえ、里子も楽しく過ごせる場所

- ◆ レスパイト・ケア受入には、人員確保(人件費)の負担が大きい

	児童家庭支援センターの機能	国補助
①	虐待・非行等に関する相談	○
②	児相からの委託による地域の家庭等への指導	○
③	一時預かり(レスパイト・ケア、ショートステイ)	× 補助対象外

## 【要望・提言内容】

### 里親レスパイト・ケア機能を付した児童家庭支援センターの拡充

- ・子どもの預かり機能(レスパイト・ケア)の制度化
- ・運営費の措置費支弁による財政支援の拡充

# 南海トラフ地震臨時情報に係る災害救助法の取り扱いについて

## 【現 状】

- ① 「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」(R元.5.31)
  - ・南海トラフ想定震源域内のプレート境界でM8以上の地震が発生した場合
    - 時間差での後発地震発生に備えた南海トラフ地震臨時情報の発表  
= 巨大地震警戒(半割れ)
  - ・巨大地震警戒(半割れ)発表時の警戒措置
    - 事前避難対象地域の住民は1週間の避難を継続  
( \* 後発地震発生後の避難では間に合わない地域として市町村が指定した地域  
避難所開設経費は災害救助法により支援
- ② 「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応ガイドライン」(R元.5)
  - 事前避難対象地域以外の地域住民も個々の状況に応じて自主避難
- ③ 「災害救助事務取扱要領」(H31.4)
  - 南海トラフ地震発生後(半割れ後)の津波及びその後の大規模地震等発生に備え、避難生活を余儀なくされる場合」に適用

## 【本県における取組】

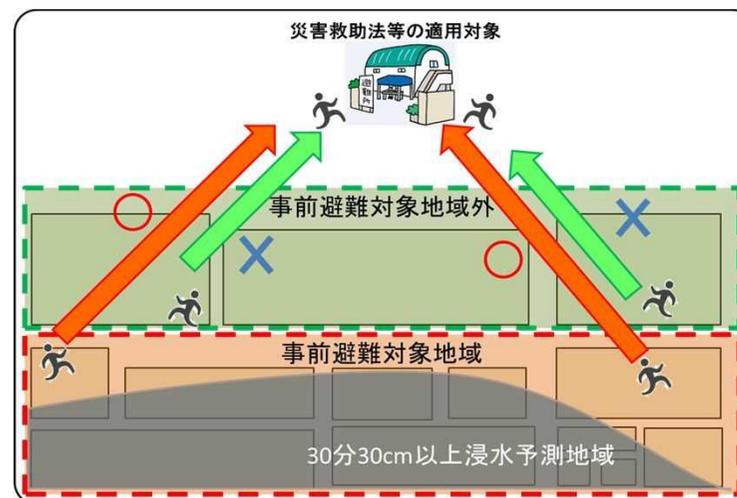
- ◎ 30分以内30cm以上の浸水予測地域の中で、住家がある佐伯市の一部地域を事前避難対象地域として指定し、事前避難対象地域の避難行動要支援者は1週間の避難を継続。

事前避難対象地域	世帯数 (世帯)	人数 (人)	避難行動 要支援者(人)
佐伯市(46地区)	3,692	7,651	253

- ◎ 上記以外に、土砂災害や住家の耐震性に不安を感じる住民の自主避難についても、同様に受入。
- ◎ 南海トラフ地震臨時情報に関するリーフレットや動画により、県民に対して、南海トラフ地震の多様な発生形態に関する広報活動を実施。

## 【課題・問題点】

- ① 基本計画では、避難所開設経費(避難者の食費や輸送費等)について災害救助法による支援が明確に規定されているのは事前避難対象地域の住民のみ。事前避難対象地域以外の住民の自主避難については規定されていない。
- ② 災害救助事務取扱要領に係る「避難生活を余儀なくされる場合」には、事前避難対象地域以外の住民の自主避難は含まれないとされている。
- ③ しかし、巨大地震警戒(半割れ)発表時には、事前避難対象地域以外の住民も自主避難を継続する可能性があり、行政として避難者を区分けして取り扱うことは現実的に困難である。



## 【要望・提言内容】

【南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表された場合】  
事前避難対象地域がある市町村の避難者全員に対する災害救助法の適用

# 観光関連産業への一層の支援について

## 【現 状】

### ◆コロナ禍による大分県観光への影響

令和元年に過去最高を記録した宿泊者数は  
コロナの影響により令和2年は過去最低に

### ◆令和3年のゴールデンウィークの観光動向

緊急事態宣言下の令和2年に比べ増加したものの  
コロナ禍前の一昨年の水準には及ばず2年連続  
厳しい状況

対令和元年比 観光施設:▲69%、宿泊施設:▲56%

### ◆「新しいおおいた旅割」(地域観光事業支援)

感染拡大により5月10日から利用停止  
6月14日から新規予約及び利用を再開

## 【本県における取組】

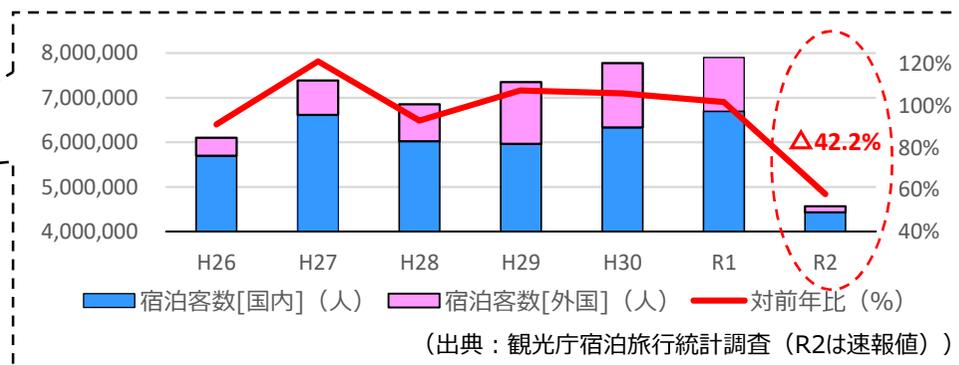
### ◆安全・安心な“大分おもてなし”の徹底

・全国に先駆けた官民連携による「宿泊施設感染症  
対策チェックリスト」の作成

### ◆“新しい旅”を見据えた情報発信と受入態勢の整備

・ワーケーションの推進など宿泊施設の環境整備支援  
・YouTubeチャンネル「沸騰大分」による大分の魅力発信

### ◆国の支援措置を活用し宿泊事業者の前向きな事業 継続への支援を実施



## 【課題・問題点】

- ◆国の観光事業者支援終了後も、インバウンド回復までの間、国内観光需要の確保が必要。
- ◆インバウンド回復に向けて、旅行者・地域住民ともに安心が得られる環境づくりが必要。

## 【要望・提言内容】

- 1 Go Toトラベル等の観光事業者支援終了後における国内旅行の需要喚起策と、安全・安心で快適な旅行のための受入環境整備を強化すること
- 2 先端技術の活用などによる感染リスクの水際対策と、インバウンド需要回復に向けたプロモーションや情報発信を強化すること

# 社会課題解決型ベンチャーへの支援について

## 【現 状】

- ◆ 経済産業省では、世界でも戦える成長指向型ベンチャー(J-startup)を、都会のみならず、地方でも生み出すための環境整備を進めている。
- ◆ また、社会課題の解決と事業の持続可能性を両立させる国際的なルール形成への支援も開始した。
- ◆ 一方、地方においては、必ずしも、①急成長、②世界的な市場、が期待できなくとも、地域の社会課題をビジネスの力で解決へと導く担い手として期待できる、創業者やアトツギが存在している。

## 【本県における取組】

- ◆ 大分県でもセミナーやビジネスコンテストを通じて、社会課題解決の担い手が生まれつつある。

### ◎事例：株式会社大分うにファーム

<養殖開始前>



10週間後

<養殖後>



・可食部がなく、藻場を荒らす、無価値なムラサキウニを、特殊な技術によって価値あるものに育てる。  
・職を生み、藻場を守り、地域経済に貢献する。

### ◎事例：株式会社薬けん



・子育て中の薬剤師の働きやすい環境作りを目指す。  
・薬剤師と薬局をマッチングするサービスを展開。

## 【課題・問題点】

- ◆ 地方においては、ユニコーンになりたいわけではないが、社会的なインパクトを残したいと考える創業者やアトツギがいる。(いわゆる「ゼブラ企業」)
- ◆ 彼らは、「世界というより、自分の住む地域をよくしたい」、「急成長は目的ではなく、社会課題に対してビジネスを通じて持続的な形で貢献したい」と考えている。
- ◆ また、こうした創業者等は短期的なリターンを期待する投資家からの支援を受けにくく、銀行からの融資に頼らざるを得ず、成長に向けた投資が行いづらい。
- ◆ 地域において社会課題の解決に持続的に取り組むことができる担い手を育てるとともに、地方創生の種を育てるためにも、新たな形態のベンチャーが注目され、資金が集まる環境が必要。

## 【要望・提言内容】

1. J-Startup localや、アトツギ甲子園など、地方での創業や第二創業に光を当てる取組の継続・拡充
2. 必ずしも「急成長」「世界的な市場」が期待できなくとも、長期的な視点で、地域の社会課題をビジネスの力で解決しようと取り組む事業への支援や資金調達の環境改善

# アジア初の水平型宇宙港の開港について

## 【現 状】

- ◆日本の衛星ベンチャー等は国内の選択肢が少ないため、海外での打上事例が多い。国内の多様な打ち上げの選択肢の確保が重要。
- ◆宇宙基本計画では、「民間活力の活用」、「同盟国等との戦略的な連携」、「射場・スペースポート」が明記。
- ◆成長戦略実行計画では、「日米宇宙産業協力等も視野に入れ、宇宙港の整備などアジアにおける宇宙ビジネスの中核拠点化を目指す」が明記。
- ◆英国コーンウォールでも、米国Virgin Orbitと連携し、2022年から水平型打ち上げを計画。  
※コーンウォールは主要7カ国首脳会議の開催地(2021年6月)
- ◆アジア・オセアニア地域(NZ、オーストラリア、マレーシア等)でも、スペースポート実現に向けた動きが活発化する見込み。

## 【本県における取組】

- ◆2020年4月、Virgin Orbitとの提携を発表。最速で、2022年の大分空港からの打ち上げを予定。  
※Virgin Orbitは、ANAホールディングスと、日本・アジア展開の契約を2019年に締結
- ◆2020年9月、宇宙ビジネス創出推進自治体として選定される。



## 【課題・問題点】

- ◆日本がアジアにおける宇宙へのハブとなるためには、世界の宇宙産業を牽引する米国企業との連携が重要であり、そのためにも米国政府と調整が必要。  
※英国は宇宙港に係る協定(Technology Safeguards Agreement)を米国との間で、2020年6月に締結
- ◆水平型打ち上げに係る、国内関連法令・基準類の整備など、ビジネス展開のための環境整備が必要。  
例:宇宙活動法、航空法等の規制関係の整理  
(打ち上げ許可、事業許可に関する規制)  
地上における国内安全基準等の考え方の整理  
(米国での保安距離規制の日本での取扱いなど)
- ◆宇宙港の関係施設・設備の整備や、宇宙港を核とした経済循環(エコシステム)創出に向けた取組が必要。

## 【要望・提言内容】

1. 米国企業の宇宙関連技術の日本での活用に係る日米政府間調整の加速
2. 水平型打ち上げに係る関連法令・基準等の整理・整備
3. 宇宙港に係る施設・設備等のハードや、宇宙港を核とした経済循環創出に係る地方のソフト面の取組への財政的な支援

# 商工団体の支援体制の強化について

## 【現 状】

- ◆コロナ禍で最も頼りにされている「商工会」「商工会議所」
- ◆国は、小規模事業者の持続的発展を地域で後押しするため、「事業継続力強化支援計画」の策定を推進
- ◆資金繰りに苦しむ事業者を、国・県等の特別融資や持続化給付金等の水際支援に加え、ポストコロナに向けた各種支援策の事業計画作成などを支援

## 【本県における取組】

- ◆経営指導員11名増員による事業者への支援強化(H30-R2) 約9割の商工会が増員していない(H30全国商工会連合会調査)
- ◆事業継続力強化支援計画の策定率96%は、九州平均61.3%を大幅に上回る。
- ◆全国的にも珍しい人事交流や優良支援事例の表彰の実施による経営指導員のスキルアップ



### ◆事業者の声

【生菓子製造業】一度は店をたたもうかと考えたが、指導員がいつも根気強く寄り添って親身に対応してもらって本当に感謝している。  
【卸売業・小売業】商工会の支援により初めて大きな商談会に参加することができ、小売りやインターネット販売の販路開拓ができた。

## 【課題・問題点】

- ◆商工団体の業務が増大し、小規模事業者支援法の改正により、地方交付税をR1から増額頂いた。
- ◆国の6月補正においても、商工団体の体制強化のため、相談員を配置頂いた。
- ◆しかしながら、依然、県の商工団体への支出は、交付税を上回る状況が続いている。
- ◆また、商工団体でも地域の小規模事業者への巡回指導が十分できているとは言い難い。巡回指導した小規模事業者の割合38.4%(R2)

### 【大分県の交付税額と小規模事業支援事業予算の状況】



## 【要望・提言内容】

中小企業・小規模事業者から頼りにされている商工団体への支援体制を強化する  
地方交付税の更なる充実

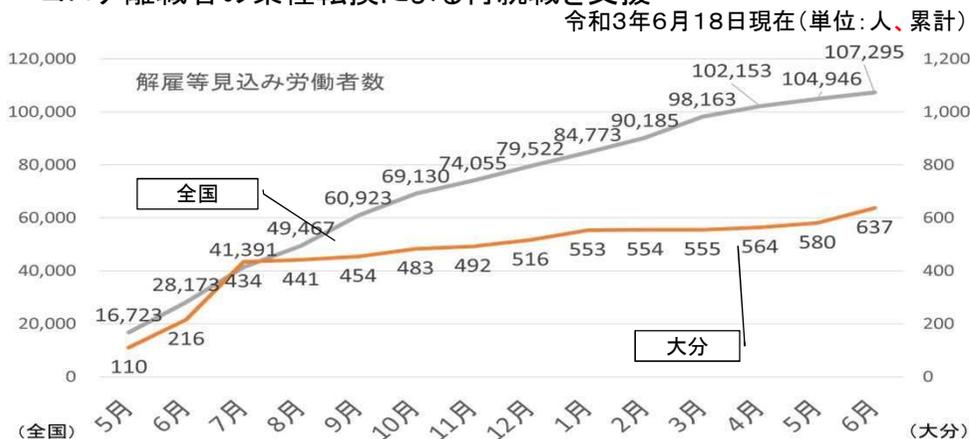
# 雇用維持と人手不足解消に向けた人材活用の促進について

## 【現 状】

- ◆雇用調整助成金の特例措置による雇用維持
  - ・解雇等見込み労働者数は、このところ落ち着いている。
- ◆産業雇用安定助成金の創設
  - ・雇用維持を目的とする出向に対し、賃金や経費の一部を助成する制度を2月に創設。

## 【本県における取組】

- ◆大分県における雇用の安定確保に向けた緊急共同宣言
- ◆雇用維持支援センターの設置
  - ・社会保険労務士会と連携して、雇用調整助成金の相談窓口設置
  - ・自動車関連企業会や観光団体と連携した個別相談会実施
- ◆再就職支援体制の強化
  - ・コロナ離職者の業種転換による再就職を支援



## 【課題・問題点】

- ◆令和3年5月から段階的に雇用調整助成金の特例措置が縮減された。コロナ禍の終息後も業況の回復に時間を要する造船等の業種については、解雇等が発生する恐れ。
- ◆在籍型出向制度に対して関心の高い人材不足企業からは、一時的雇用過剰企業からの雇用シェアを求める声が高い。

## 【要望・提言内容】

1. 雇用調整助成金特例措置の延長等、コロナ禍の影響を大きく受けている業種に対する雇用維持支援の継続
2. 在籍型出向を促進する産業雇用安定助成金の継続

# 大野川上流地区の畑かん営農振興に向けた農業用水の安定供給について

## 【現 状】

### 〔営農の取組〕

- ◆ 「大野川上流地区畑かんがい営農振興計画」策定(令和2年3月)  
策定主体:竹田市西部地区営農振興協議会(構成員:県、市、土地改良区、JAおおいた)
  - 農業産出額 R1: 29 → R11目標: 50億円
- ◆ 給水栓設置による畑かん用水の利用拡大
  - 畑かん面積 R1: 125 → R4目標: 446 ha ※畑全体の50%
- ◆ 農地の高度利用計画の策定・実行による作付面積の拡大
  - 農地利用率 R1: 107 → R11目標: 144%

### 畑かんがい営農振興計画の達成に向けた取組



ダム用水を活用した散水状況(にんじん)



キャベツ冷蔵庫棟

にんじん選果機棟

にんじん選果機

菅生広域野菜集出荷場

令和3年4月から、集出荷貯蔵施設[キャベツ、にんじん]が本格稼働

### 〔大蘇ダムの状況〕 ※令和2年4月から供用開始

- ◆ 供用開始後、未だ10千 $m^3$ /日を超える浸透量が発生
- ◆ 供用開始時から直轄監視を実施
  - 令和3年1月から国の職員3名がダムに常駐し、監視体制を強化
- ◆ 有識者で構成する安全性評価委員会を設置、開催(R2:2回)
  - ダムの安全性の確認と浸透抑制対策工の効果検証等

## 【課題・問題点】

### 1. 畑かんを活用した計画的な営農推進に支障

- ◆ 水稻への水供給制限(時間水)<sup>じかんみず</sup>の解消まで至っていない
  - 営農の効率化が限定的
- ◆ 必要な農業用水が確保されるか農家が不安視
  - 令和4年度末に必要なダムの依存量 505万 $m^3$ /年
  - 畑かん用水の利用拡大が進まず、露地野菜の品質と収量に影響

### 2. 浸透抑制対策工の効果が不透明

- ◆ 浸透の原因究明
  - データ不足や継続調査が必要なため原因究明が長期化するおそれ
- ◆ ダム利水機能の検証
  - 安全性評価委員会から詳細な検証を行うよう指摘

## 【要望内容】

1. 計画的な営農推進のため、一日でも早い安定した用水供給の開始
2. 早期の浸透原因の究明とダム利水機能の確認

# 水田畑地化による「儲かる農業」の実現について

## 【現 状】

### ◆ 農業構造改革の遅れ

- ・米への高い依存
  - 水稲作付割合 41% (九州平均 30%)
- ・産出額100億円以上の園芸品目が不在
- ・著しい担い手の減少
  - 基幹的農業従事者が5年で30%減少  
H27: 30,503人 → R2: 21,496人
- ・園芸栽培に適した基盤整備の進捗率
  - 大区画化(1ha以上) 1.4%
  - 排水対策導入済 7.6%



水田畑地化によるこねぎ団地の創設  
(国東地域)



西日本一の白ねぎ団地  
(西国東地区)

## 【課題・問題点】

### 1. 園芸作付け拡大に向けた生産基盤の更なる整備

- ・園芸栽培に適した農地の条件整備
  - 大区画化、排水対策、水路のパイプライン化等
- ・国営事業を契機とした担い手の規模拡大意向に沿った園芸団地づくり



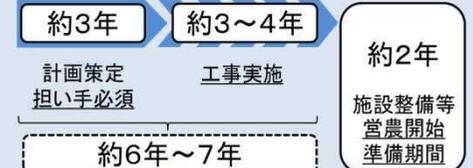
醸造用ぶどうの収穫が始まった生産団地  
(駅館川地区)

### 2. 大規模園芸団地の確保と施設・機械整備の促進

- ・新規就農者等を確保し、速やかな営農開始に繋げていくためには、予め整備された大規模園芸団地が不可欠
- ・園芸作付けに必要な施設や機械の導入費用が急増  
R3: 1.4億円 → R5: 3.2億円

園芸団地の基盤整備・営農開始までの期間

【従来】計画策定から営農開始まで約8年



事業計画策定から基盤整備完了までの期間が長い  
➢ 担い手の営農開始希望時期に応えることが困難

## 【本県における取組】

### ◆ 畑地化による水田農業構造改革(H29~)

- ・【目標面積(ha)】 ~ R3: 450 ~ R5: 700 (~ R10: 2,000)
- ・園芸導入にかかる農地集約、基盤整備、就農等への重点的支援
  - 県独自事業の創設、国費上乘せ事業の実施
- ・園芸導入・拡大を着実に進めていくための県独自事業要件を設定
  - 「園芸団地づくり計画(112計画、のべ136品目)」の作成義務

### ◆ ねぎ産出額100億円プロジェクト

- ・目標産出額 R1: 57億円(白ねぎ32、こねぎ25) → R5: 100億円

### ◆ 園芸振興による農業産出額の向上

R5目標 R1: 1,195 → R5: 1,534 億円 (+339億円、128%)  
うち園芸 R1: 520 → R5: 744 億円 (+224億円、143%)

## 【要望・提言内容】

### 1. 園芸作付け拡大に向けた基盤整備の推進

- ・計画的な農業農村整備に必要な当初予算の確保
- ・国営「駅館川地区」、「西国東地区」の計画的な推進

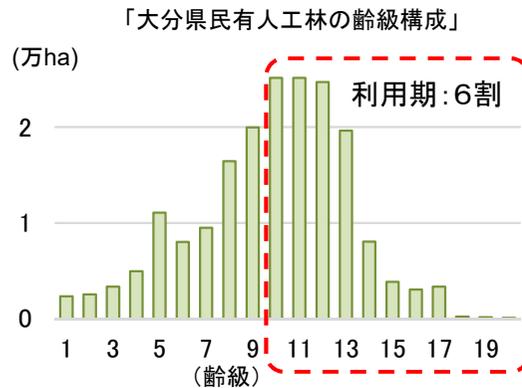
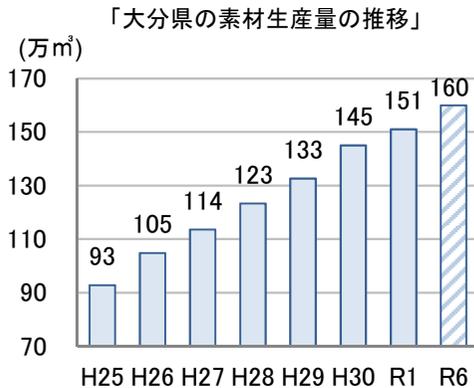
### 2. 大規模園芸団地整備における支援策の強化

- ・新規就農者等の確保・早期営農開始に向け、予め大規模園芸団地の基盤整備を行える事業の創設
- ・園芸施設整備事業の当初予算の確保

# 資源循環型林業の確立について

## 【現 状】

- ◆ 大分県素材生産量は過去最高(R1:151万<sup>3</sup>)
- ◆ 本格的な主伐・再造林時代の到来
- ◆ 齢級構成が高齢林に偏り、若齢林が少ない



## 【本県における取組】

- ◆ 林業の成長産業化実現のため、循環型林業の確立に向けた取組
  - R6目標: 素材生産量 160万<sup>3</sup>
  - 再造林率 80% (※ 木材生産に不適な20%を広葉樹林化)

- ① 安定した資源循環に向けた造林の低コスト化
  - ・機械下刈の導入や疎植造林(2千本/ha)の実施
- ② 森林資源の平準化による将来資源の確保
  - ・早生樹(コウヨウザン)の採穂園整備、補助対象指定
  - ・大径材の有効活用に向けたビジネスモデルの構築
- ③ 建築士の育成等による非住宅建築物の木造化の推進



## 【課題・問題点】

### ① 再造林・下刈が急増

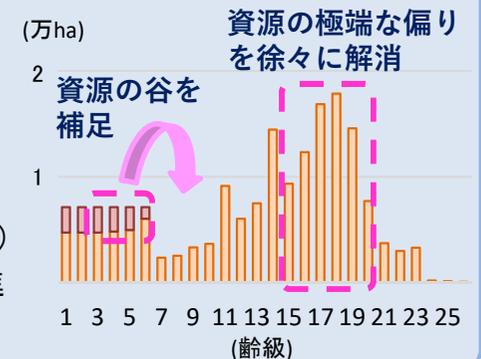
- ・再造林面積が4割増(右図)
- ・再造林、下刈の事業費増  
R1:8.8 → R6:12.4億円(1.4倍)
- ・広葉樹造林への支援も増加



### ② 持続可能な林業の継続

- ・30年後には資源の谷が発生
- ・高齢林(大径材)の伐採・利用が不可欠

「30年後の人工林の齢級構成予測」



### ③ 脱炭素社会の実現に向けた木材需要の拡大が急務

- ・新設住宅着工戸数は減少予測  
(R2:81万戸 → R22:41万戸)
- ・非住宅建築物の木造率が低調(9%)
- ・民間非住宅建築物の木造化を促進するための支援制度が乏しい

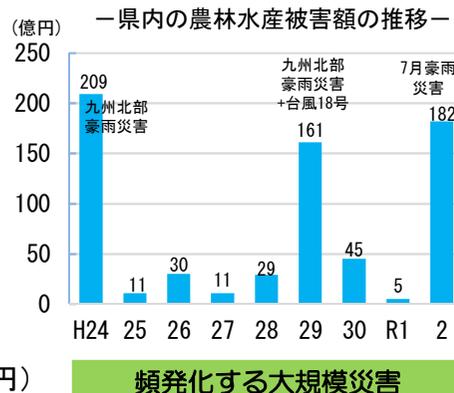
## 【要望・提言内容】

1. 森林整備事業の当初予算の確保
2. 森林資源の平準化に向けた取組の強化
  - ・早生樹造林推進に向けた体制整備(育林技術の提供)
  - ・大径材利活用への体制転換(施設整備に対する支援)
3. 民間非住宅建築物の木造化促進
  - ・民間企業の木造化を後押しする税制優遇や建築支援制度の創設

# 災害に強い農林水産業について

## 【現状と課題】

- ・台風や集中豪雨等の自然災害が頻発
- ・切迫する南海トラフ巨大地震  
(今後30年の発生確率70~80%)
- ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用し、農林水産施設の強靱化を集中的に実施  
(加速化対策に係る県予算：R2補正63億円)



## 山地における防災減災対策



治山ダムによる土石流の抑止  
R2年7月豪雨(由布市)

### ◆山地災害

- ・土石流等の山地災害リスクが高い山地災害危険箇所479箇所のうち276箇所を実施済(実施率57.6%)
- ・令和7年度までに107箇所を実施予定(目標実施率80%)

## ダム・ため池や農業水利施設の防災減災対策

### ◆ダム・ため池

- ・防災重点農業用ため池1,042箇所
- ・1,042箇所のうち390箇所整備済(整備率37%)
- ・今後10年間(R3~)の計画を策定優先度の高い171箇所を整備予定
- ・ダム、ため池の適切な事前放流に向けた取水施設の整備促進



老朽化ため池の改修(国東市)

### ◆農業水利施設

- ・基幹的農業水利施設939km
- ・要整備延長258kmのうち54kmを整備済(整備率21%)
- ・今後10年間(R3~)で劣化度・重要度の高い約60kmを整備予定
- ・冠水被害を防止する排水機場の整備



素掘トンネルの整備

## 漁港施設や海岸施設の耐震・津波対策、長寿命化対策

### 津波対策(防潮堤など)



海岸の津波対策(松浦漁港・佐伯市)

### ◆漁港施設

- ・耐震・津波対策(H25~R6)  
佐賀関漁港、松浦漁港

### ◆漁港海岸

- ・津波対策(H28~)  
蒲江・松浦漁港海岸ほか1海岸

### ◆農地海岸

- ・耐震、長寿命化対策(H30~R18)  
西国東干拓ほか9海岸

## 【要望・提言内容】

ため池・農業水利施設の防災減災対策や山地災害対策、漁港施設の耐震対策等の推進に向けた5か年加速化対策に係る予算の確保

# 県土強靱化の加速について

## 【現状と課題】

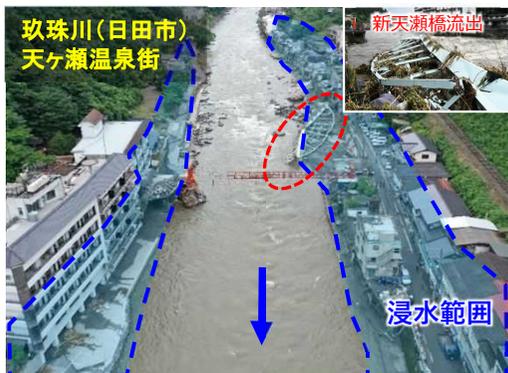
- ・気候変動の影響により豪雨災害が頻発化・激甚化  
(H24・H29九州北部豪雨、H29台風第18号 R2.7月豪雨 等)
- ・切迫する南海トラフ地震：今後30年以内発生確率70~80%

- ・令和2年7月豪雨災害からの一日も早い復旧・復興
- ・大分臨海部の地震・津波高潮被害に備え、コンビナート護岸の強化
- ・経済、生活を支えるため道路ネットワークの機能強化

急務

## 【令和2年7月豪雨災害からの早期復旧・復興、抜本的な治水対策】

### ◆ 早期復旧・復興に向け、必要な予算を確実に確保



- 天ヶ瀬温泉街の浸水被害軽減対策の推進
- 河川等災害関連事業(山ノ釣ほか): R2~R4



- 河川等災害関連事業: R2~R4
- 通常砂防事業: R2~R7

### ◆ 事業完了に向け、必要な予算を確実に確保



- ・竹田地域では、近年3度の大地震が発生
- S57 死者7名 被害総額 53億円
- H2 死者5名 被害総額 466億円
- H24 死者2名 被害総額 142億円

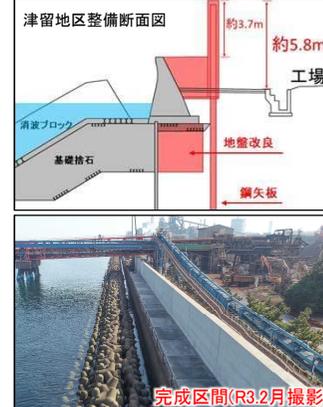
令和3年8月 堤体打設完了

令和4年度 ダム事業完了



## 【地震・津波高潮被害に備えた港湾海岸の整備（大分港海岸）】

### ◆ 早期完成に向け、必要な予算を確実に確保(進捗率:21%(事業費ベース)【R2年度末】)



## 【道路ネットワークの機能強化対策】

### ◆ 高規格道路のミッシングリンク解消・4車線化、ダブルネットワーク強化に向けた予算を確実に確保

- 東九州道4車線化
- ・優先整備区間の早期事業化
- ・事業中区間の整備促進

ほか



## 【県土強靱化を加速する予算の安定的な確保】

中長期的な見通しのもと、強力かつ計画的に県土強靱化を推進するため、必要予算・財源の**当初予算での安定的確保が必要**

## 【要望・提言内容】

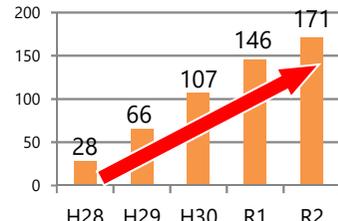
1. 豪雨災害からの早期復旧・復興、抜本的治水対策への支援
2. 大分港海岸保全施設の整備促進
3. 道路ネットワークの機能強化に向けた整備促進・支援
4. 県土強靱化を加速する5か年加速化対策予算の安定的確保

# 広域道路ネットワークの充実について ~九州の東の玄関口としての拠点化~

## 【現状と課題】

### ◆九州の東の玄関口として拠点化が進展

- ・東九州道沿線では企業立地件数増加  
農産物やリサイクル原料などの物流拠点進出
- ・RORO船ターミナル整備に着手(R2~)
- ・フェリーの大型化に伴うターミナルの整備



▲東九州道沿線の企業立地累計件数 (平成28年度~)

### ◆頻発・激甚化する自然災害

- ・H28熊本地震、H29九州北部豪雨、H29台風18号、R2.7豪雨など  
自然災害が頻発・激甚化
- ・災害による全面通行止めが多発



▲大分港ターミナル整備の着工式 (令和2年11月28日)

### ◆広域道路ネットワークは整備途上

- ・東九州自動車道に残る暫定2車線
- ・高規格道路に残るミッシングリンク



## 広域道路ネットワークの整備・強靱化が急務



被災状況 国道210号  
▲令和2年7月豪雨での被災からの早期復旧



▲中津日田道路に並走する国道212号での巨石崩落事故 (令和2年4月18日)

## 広域交通ネットワーク図



## 【要望・提言内容】

1. 東九州自動車道『院内IC~速見IC』『臼杵IC~佐伯IC』4車線化の早期事業化
2. 中九州横断道路『大分宮河内IC~犬飼IC間』調査促進
3. 事業中区間の整備促進・支援
  - 東九州自動車道 『宇佐IC~院内IC間』・『大分宮河内IC~臼杵IC間』
  - 中津日田道路 『日田山国道路』・『耶馬溪山国道路』・『三光本耶馬溪道路』
  - 中九州横断道路 『竹田阿蘇道路』
  - 庄の原佐野線 『下郡工区』

## 【課題への対応】

### ◆東九州自動車道の4車線化促進

- ・優先整備区間の早期事業着手が必要
- ・事業中区間の整備促進が必要

### ◆高規格道路に残るミッシングリンクの解消

(中九州横断道路、中津日田道路、庄の原佐野線)

- ・高速道路と一体となったネットワーク形成が不可欠

# 九州の東の玄関口「大分港・別府港」の機能強化について

## 【現状と課題】

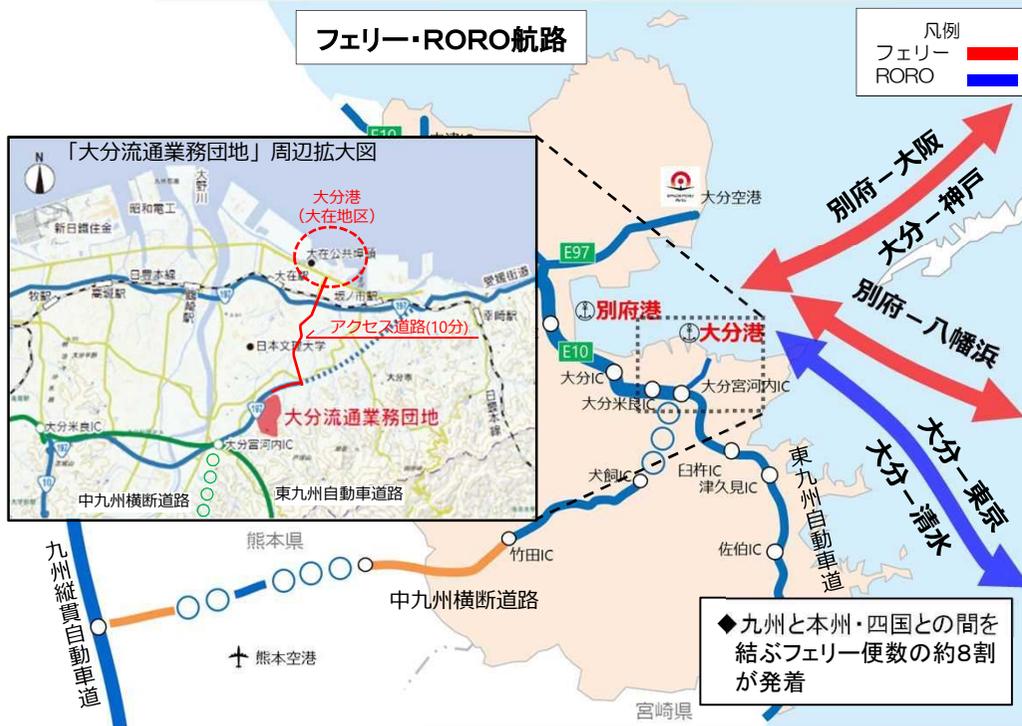
### ◆【物流拠点】大分港 RORO船ターミナルの整備

- ・岸壁や泊地等の整備が国直轄によりR2年度新規事業化
- ・関東向けRORO船便数九州一位(2航路・週9便)
- ・R2年7月、大在西部地区にJX金属製錬(株)が進出  
近接する大分流通業務団地への企業立地も着実に進む(H28～R2の5年間で21社進出)
- ・コロナ禍においても、RORO船のニーズは高く直近5か年で大分発シャーシ台数は3.7倍に増加
- ・シャーシ置場が不足・点在し改善が急務



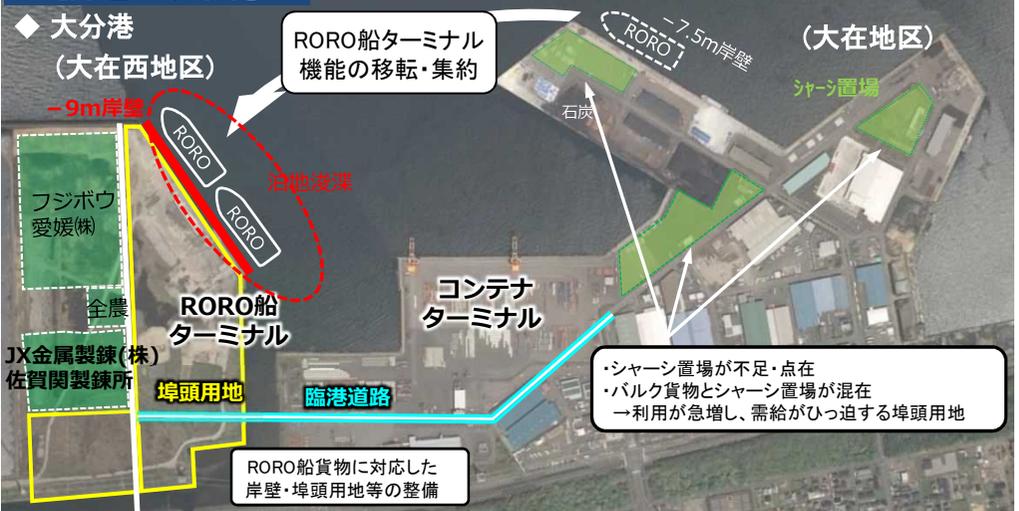
### ◆【人流拠点】別府港 フェリーターミナルの整備

- ・大阪航路フェリーの大型化への対応が急務(令和4年末)
- ・別府市は、リゾートホテルの進出が相次ぐなど民間投資が活発化
- ・ポストコロナを見据えた利便性向上とにぎわい空間創出による地域経済活性化



## 【課題への対応】

### ◆大分港 (大在西部地区)



### ◆別府港(石垣地区)



## 【要望・提言内容】

1. 大分港(大在西部地区)のRORO船ターミナル整備促進、支援  
-9m岸壁(1バース目)の早期供用開始
2. 別府港(石垣地区)の整備促進、支援  
-8m岸壁への改良等の早期事業化

# 安心・活力・発展を支える社会資本整備予算の確保について

## 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

### ◆防災・減災対策

#### 【現状と課題】

- ・H29九州北部豪雨、H29台風18号、R2.7月豪雨等、大規模自然災害が頻発・激甚化
- ・南海トラフ地震等の大規模地震発生も切迫化
- ・事前防災型の強靱化対策を加速させるには、必要な予算の安定的な確保が不可欠

### ○治水対策の推進



### ○土砂災害対策の推進



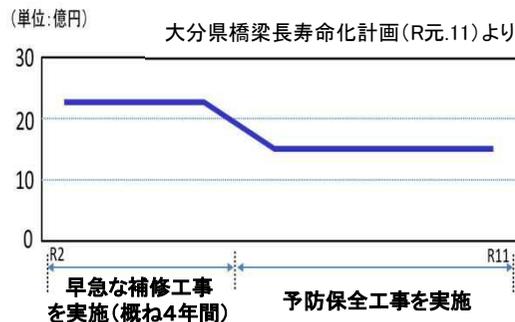
### ◆老朽化対策

#### 【現状と課題】

- ・早期対策の必要箇所は依然多数あり、補修工事が急務（例：要対策橋梁：1,394橋）  
⇒対策を早急を実施するための予算確保が必要
- ・河川カメラの更新や整備計画のない河川での樋門・樋管対策は単独費で対応  
⇒補助、交付金の対象要件緩和等の財政措置拡充が必要
- ・道路以外は定期点検を県単独費で対応  
⇒適切な維持管理や更新を行うための定期点検への支援拡大が必要

### 橋梁の修繕

支承の腐食

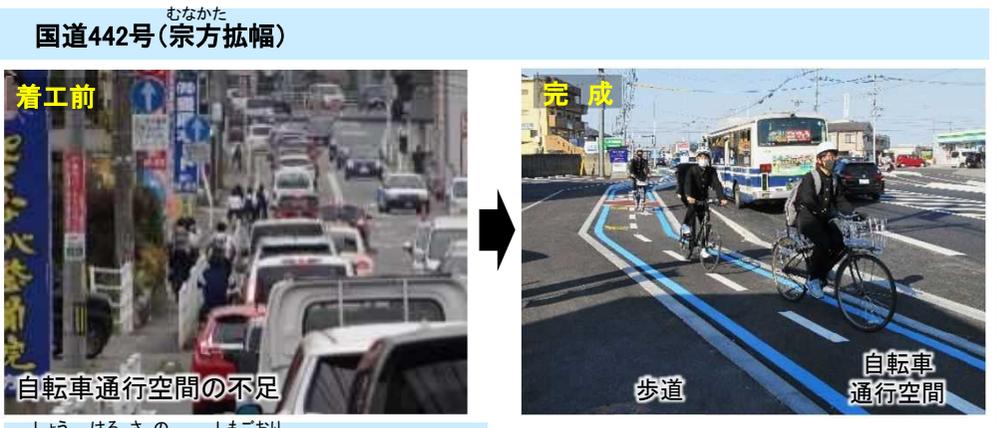


## 活力あふれる地域づくりと発展を支える基盤整備

### 【現状と課題】

- ・大分都市圏の慢性的な渋滞を緩和し、地方創生の基盤となる道路整備が急務
- ・自転車道等の整備や無電柱化による歩行者等の安全な通行空間の確保が必要
- ・下水道の未普及地域の早期解消が必要〔生活排水処理率77.7%(全国44位)〕

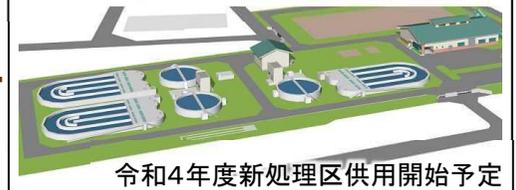
### ○大分都市圏における渋滞対策、自転車・歩行者空間の確保



### ○下水道整備の推進

#### 宇佐水再生プラザ

- ・新処理分区A=96.6haの整備
- ・既存し尿処理場と一体化して効率的に整備



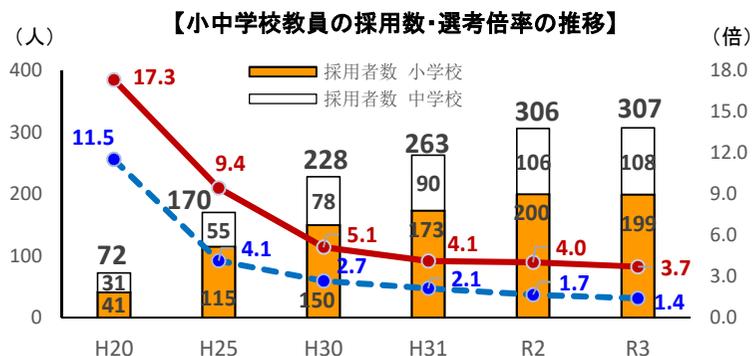
### 【要望・提言内容】

1. 社会資本の整備や老朽化対策が着実に実施できる予算総枠の確保・財政措置の拡充
2. 5か年加速化対策による県土強靱化を加速する予算の安定的確保
3. 社会資本整備が遅れている地方への重点配分

# 「教育県大分」の創造に向けた学校の体制確保について

## 【現 状】

- ① 大量退職時代を迎え、採用数が増加する一方で、教員志願者数は減少  
【正規教員のなり手不足】
- ② 臨時講師登録者数が減少する一方で、特別支援学級や産休・育休取得者の増加により、見込み以上の必要教員数が増加【非正規教員のなり手不足】  
→ 年度当初の欠員 H31:54名 R2:36名 R3:42名
- ③ 児童生徒数の減少・偏在化により、地方を中心に小規模校が増加し、教員配置が困難【教科担任の不足】  
→ 中学校免許外教科担任 H31:253名 R2:266名 R3:263名



## 【本県における取組】

### ◆教員の確保

#### ○教員採用選考試験の見直し [R3]

- ・小中学校連携教諭の採用拡大 (音楽・保健体育・英語に加え、算数・数学・理科に拡大)
- ・3次試験の集団討論の廃止 等

#### ○再任用制度の拡充

- ・再任用校長の新設 [R3] 12名
- ・再任用指導主事・社会教育主事 [R3] 19名
- ・再任用者数 [H28]94名→[R2]211名→[R3]279名

#### ○産休・育休代替教員の配置

- ・取得しやすい環境整備を目的とし、年度当初から配置 [R3]34名

#### ○外部人材の活用

- ・部活動指導員 [R元] 92名→ [R2] 120名→ [R3] 122名
- ・スクールサポートスタッフ [R元] 36名→ [R2] 46名→ [R3] 432名

### ◆指導体制の充実

#### ○少人数学級の推進

- ・加配定数を活用して、県独自のきめ細かな少人数学級を実現  
【30人学級導入】小1:H16～ 小2:H18～ 中1:H20～

#### ○小学校教科担任制の推進

- ・教科担任制推進地域の指定及び推進教員の配置 [R3] 36名
- ・専科指導教員の配置 [R3] 英語33名
- ・学級担任間での交換授業を推進 (小学校高学年の国語・社会・算数・理科・英語を中心に)

#### ○へき地・小規模校における遠隔教育の推進

- ・免許外教科担任のいる中学校に対して、専門家による双方向型講義を実施 [R3] 中学校におけるプログラミング授業

## 【課題・問題点】

- 大量退職期のピークを迎えることから、引き続き、教員の需給ギャップによる「教員不足」の発生が懸念
- 県独自の少人数学級の継続及び標準法改正に伴う35人学級導入に向け、さらなる教員確保が必要 (学級数増加見込み+100)
- 小学校教科担任制については、接続する中学校からの乗り入れ授業の工夫など、地域の実情に応じた様々な取組が必要

## 【要望・提言内容】

### 1. 教員の人材確保(欠員解消)

- ・大学教員養成課程入学定員の拡大
- ・多様な人材の確保・活用促進
- ・働き方改革の更なる推進

### 2. 教職員定数の充実・安定的配分

- ・少人数学級の実現に向けた定数の確保
- ・学校規模・地理的条件等に応じた柔軟な指導体制の確保 (加配教員の現状確保)